

# 介護用語のカタカナ語をわかりやすくするために —中国語・韓国語の訳語から学び取ること—

遠藤 織枝

## 1. はじめに

EPA（経済連携協定）に基づいて来日している介護福祉士候補者への日本語教育を通じて、介護用語の難解さが明らかになってきている<sup>(1)</sup>。その難解さのひとつにカタカナ語がある。ここでいうカタカナ語とは、「ワクチン」のように、外国から導入された新しい概念を日本語にするとき、その原語に近い音を当ててカタカナで表記する語と、「デイサービス」のように日本で作られた和製語のことをさしている。

遠藤・三枝（2015）では、「フェイスシート」など136語のカタカナ語についてわかりやすく言い換えることを提案した。また、遠藤・三枝（2016）では、介護を受けている人とその家族に対するアンケート調査の結果として、「介護用語（カタカナ語・漢語）が難しすぎて、意味不明の表現が多い」など、介護利用者（以下「利用者」）とその家族がカタカナ語を難しいと感じていることを報告した。国立国語研究所「病院の言葉」委員会（2009）でも、「病院の言葉」に関する調査の結果として、認知率の低いカタカナ語が多いことが報告されている。

そうした中でも、日々新たなカタカナ語が生まれている。新しい事物や概念が生まれてその用語が導入される時、原語に近い音をカタカナで表記して新しい日本語として取り入れられていくことが多い。そのため、利用者がわかりにくいと感じるカタカナ語はどんどん増えていく。

介護のカタカナ語の平易化の方向として、①すでに導入された用語を見直し、言い換えなどを試みること、②今後ますます新しい概念の導入が予想される中で、今後作られる用語を平易なものにしていくこと、のふたつの方向がある。本稿では②に対するものとして、同じ原語の近隣諸国での受け入れ方を知り、そこから現在の日本語のカタカナ語中心の状況を見直し、また将

来の導入の際にそれをいかに役立てるかを考えようとするものである。

## 2. 方法

遠藤ら<sup>(2)</sup>は、2012年以降、介護用語の調査を行っている。介護福祉士養成用テキスト（以下「テキスト」と略記）や、介護施設の介護記録などから集めた用語の中から、介護職員として従事するため、また、介護福祉士国家試験受験のために必要な用語を、介護教育の専門家と協働して約1400語抽出した。さらにそのなかから、比較的新しい外来語を65語選んで、中国人・韓国人の日本語教師、日本で社会福祉を学ぶ中国人留学生を協力者として依頼し、その中国語・韓国語（以下「中・韓語」と略記）を聞いた。その際、両国の社会に普及している語の場合はその用語を、まだ普及していない語で、その概念がわかるものについては、それを訳すとしたらどうなるかを尋ねた。新しい概念であるために定訳がない語も多く、協力者の個人的な造語が含まれている可能性はある。それらは、たとえ、一般的に使われておらず、協力者の造語であったとしても、その語の訳し方の例としては有用である。

外国語の概念を取り入れる場合、中国語の場合は、漢字で音訳するものも少しはあるが、ほとんどは表意文字である漢字を使って訳さなければならない。韓国語の場合は、表音文字であるハングルで表記するため、音訳と、韓国語に置き換える意識とがある。つまり、韓国語では「アイデンティティ」を「아이덴티티」とするように、ハングルで音訳して取り入れる語も多い。

そうした実情を踏まえて、65語のうち、「中・韓語」の訳語や造語法が日本語に取り入れられそうな10語のカタカナ語について考えていく。まずこれらの語の、日本語辞書やテキストでの扱いを概観する。次いで対応する「中・韓語」を紹介し、日本語として取り入れが可能かどうかを考察する。

記述の手順としては、[ ] 内にカタカナ語とその原語を示し、その下に語義を示す。ついで、日本語としての状況を概観し、該当する「中・韓語」を提示する。「中・韓語」にはそれぞれ（ ）内に日本語訳を記入する。なお、テキストでの出典として（C10-p. 188）のように記しているが、これは章末にかかげるテキストの出版社の略号・出典の巻数・ページ数である。つ

まり、最初の C は中央法規出版の略号、10 は巻数、p. 188 は出典のページ数を示している。このほか K は建帛社、M はミネルヴァ書房の略号である。以下、10 語について五十音順にみていく。

### 3. 介護関連のカタカナ語とその中国語・韓国語

#### 3-1 [アイシング icing]

語義：氷やコールドスプレーを用いて患部を冷却すること。（『看護学大事典』 p. 131）

この語は小型国語辞典には採録されていない。けがをしたときの応急処置として、また運動選手のスポーツ後の手当てなどに「アイシング」の行為は行われる。

中国語では「冷却療法（冷却療法）」と訳され、韓国語では「한랭 요법（寒冷療法）」の語が当てられる。「冷却療法」も「寒冷療法」も一般的な語が使われているから、日本語としても「アイシング」よりわかりやすい。2 語のうち、「寒冷療法」の「寒冷」は日本語の語義では「寒く冷たいこと」（『新選国語辞典』以下『新選』と略記）で、品詞としては名詞・形容動詞である。また、「寒冷」は「寒冷地」「寒冷前線」などとして、自然を対象とする事象を形容するのに使われることが多い。「アイシング」は体の部分で具合が悪いところを冷やすという行為を示す語であるから、「寒冷」の語は使にくい。中国語の「冷却療法」の「冷却」は辞典の語義とも共通するので、そのまま使える。「冷却療法」なら、日本語としても取り入れることができそうに思われる。

#### 3-2 [アセスメント assessment]

語義：事前評価。初期評価。福祉利用者が直面している問題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、援助活動に先立って行われる一連の手続き。（『介護福祉用語辞典』（以下『福祉用語』と略記） pp. 3-4）

この語は介護以外にも、「環境アセスメント」「製品アセスメント」「人材アセスメント」など、多くの分野で使われている。介護の分野では、介護の一連の過程をみると、介護を開始する前に行われる手続きとして欠かせない行為なので、テキストに多用されている。そこでは「事前評価（アセスメント）」（C10-p. 188）のように訳語を先に出している例もある。現在介護の場ではアセスメントの語で定着しているようだが、外部の者にとって、またこれから学ぶ人たちにとってのわかりやすさからみたら、よりよい訳語があれば、その導入は今からでも遅くない。

中国語では「评价（評価）」「估计（推定）」「事前评估（事前の見積もり・事前評価）」などと訳されている。韓国語では「사정（査定）」と訳される。中国語の「事前评估」の「评估」は「評価」とやや異なるが、アセスメントの訳として「评价」もあることから、大筋では「事前評価」で置き換えが可能である。『福祉用語』の語釈とも一致する。韓国語の「사정（査定）」は、事前に行われることが示されないので取り入れにくいのが、中国語の「事前评估」とも近い「事前評価」は語としてもそれほど難しくないし「アセスメント」よりわかりやすい。この語を訳語として積極的に取り入れることを提案したい。

### 3-3 [アニマルセラピー animal therapy]

語義：動物介在療法。心のケア技術の一つ。[……] 動物と触れあったり世話をすることで、心身の活性化を図る手法。（『福祉用語』 p. 5）

テキストでは認知症の人への心理的アプローチの方法として、「芸術療法」「音楽療法」「絵画療法」「園芸療法」「化粧療法」（K15-p. 74）など多くの療法があげられている。

その中に「アニマルセラピー」も含まれている。テキストではカタカナ語を使わず「動物介在療法」（M10-p. 175）の語を用いているものや、「動物介在療法（アニマルセラピー）」（K15-p. 74）と、訳語と併記しているものがある。「動物介在療法」だけを使っているMのテキストは、この語が訳語だけでも理解されると判断していると考えられる。

中国語では「動物协助療法（動物協力療法）」「動物疗法（動物療法）」と訳されている。韓国語では「동물매개치료（動物媒介治療）」の語が当てられる。

上記のように多数の「〇〇療法」のひとつで、同じ範疇の語であることを考えると、この語だけ「アニマルセラピー」とカタカナ語にするよりも、「動物療法」「動物介在療法」「動物媒介療法」などの訳語を使うほうが、理解しやすいと思われる。なお、この3語のうち「動物療法」の語は他のいくつかの療法と並べて使われるときは、「動物療法」だけで理解できるが、文脈がなくて単独に使われる場合は、動物と療法との関係がわからなくて誤解が生じる恐れもある。その場合は「動物を介在とする療法」のことがわかるように「動物介在療法」が適していると思われる。

### 3-4 [アロマセラピー aromatherapy]

語義：ハーブなどの香りによって心身をリラックスさせ、治療やケアに応用するもの。（『介護福祉士基本用語辞典』（以下『基本用語』と略記）p. 21）

3-3と同じく、「〇〇療法」のひとつである。日本語辞典では「アロマセラピー」の語を項目語として立て、語釈として「芳香療法」と言い換えている例がある（『三省堂国語辞典』（以下『三国』）・『新選』）。

中国語では「芳香疗法（芳香療法）」と訳され、韓国語では「향기요법（香氣療法）」の語が当てられる。3-3でも述べたように、この語も類似の療法として「音楽療法」「芸術療法」などと並べて使われることが多いので、訳語のほうが理解されやすいと思われる。中国語の「芳香療法」と韓国語の「香氣療法」とでは、日本語にもある「芳香療法」のほうが受け入れやすいだろう。韓国語の「香氣」は日本語にもあるが、『三国』で〔文〕、つまり文章語としているやや古いことばなので、日本語の訳語とするには適していないかもしれない。

「〇〇セラピー」と「〇〇療法」が混在するのは学習上も混乱のおそれがある。この種の語はみな「〇〇療法」の語に統一して使われるようになると、

語彙の理解もしやすくなり、教育的にみても望ましいのではなからうか。また、「アロマセラピー」は「アロマテラピー」と表記されることもあり、学習する際の混乱が予想される。それを防ぐためにも訳語を使うことが望まれる。

### 3-5 [インテーク intake]

語義：受理面接、または単に面接と訳される。[……] ワーカー（援助者）とクライアント（利用者）が、相談のために設定された場所で最初に行う面接のことをいう。（『基本用語』 p. 32）

テキストには「インテーク時におけるニーズアセスメント」（M8-p. 86）のような例があるが、このままでは理解が難しい。一方で、「インテークは、初回面接、受理面接ともいわれます」（K3-p. 134）、「インテークは、『受理面接』ともいわれ、利用者および家族とケアマネジャーが相談のために初めて出会う場です」（C9-p. 198）のようにカタカナ語の訳語を示しながら説明している例もある。この2例の場合、例示される訳語がテキストによって一方は「受理面接」、他方は「初回面接」と別の語が使われるのは、教育上望ましいことではない。また、訳語を使いながら説明しているテキストを見ると、なぜそこでカタカナ語をあえて使わなければならないのかという疑問も出て来る。訳語で十分な場合は訳語だけを使えばいいのではないか。そうすれば、意味のわかりにくいカタカナ語は衰退していくだろう。

中国語では「受理面試（受理面接）」「最初面談（最初面談）」と訳され、韓国語では「초기면접（初期面接）」「초기상담（初期相談）」と訳されている。

中国語の「受理面試」は「面試」が日本語と異なるが、「面試」の日本語「面接」に置き換えて、「受理面接」とすればわかりやすい。テキストの訳語とも一致する。韓国語の「初期面接」の「初期」は日本のテキストの「初回」と少し違う。「初期」は、日本語では時間を幅とみて初期・中期・後期のように区切るときに使う語だが、インテークの意味は最初に会うことなので「初回」のほうが適している。「受理面接」と「初回面接」とでは、前者は「面接を受けつけること」であるのに対して、後者は「その面接が最初・初回」

のものであることを表している。インテークの語の持つふたつの局面をそれぞれ分けて2語になっている。そのため、この2語についてはどちらも正確な訳語と言える。「受理」と「初回」とを比べると、「初回」のほうがわかりやすい。よって、「インテーク」ではなく、「初回面接」の訳語を使用するように提案したい。

### 3-6 [インフォームドコンセント informed consent]

語義：治療法などについて、医師から十分な説明を受けた上で、患者が正しく理解し納得して、同意すること。（『病院の言葉をわかりやすく』（以下『病院の言葉』と略記） p. 170）

米本（1989：42）によると、「インフォームドコンセント」の概念は1970年代にアメリカの医学界で確立されたという。日本の新聞での初出は朝日新聞では、1987年4月7日<sup>(3)</sup>、読売新聞では1987年6月30日<sup>(4)</sup>で、新語辞典『現代用語の基礎知識』（以下『現代基礎』と略記）への採録は、1989年版が最初である。それ以来、この語のもつ重要性と同時にそのわかりにくさから、いくつかの訳語が提案されてきたが、どの語も定着せず、現在もカタカナ語が中心になっている。

日本語の辞書類では「告知と合意」（『三国』）、「納得診療」（『新選』）、「患者が医療者による説明を理解したうえで、検査や治療の実施に同意すること」（『現代基礎』 p. 1300）のように記述されている。またテキストでは、「実施内容の説明と自己決定」（M1-p. 77）、「説明に基づく選択と同意」（M1-p. 73）、「説明と同意」（K5-p. 192）などの説明とともにカタカナ語が用いられている。

『病院の言葉』には「納得診療」「説明と同意」（p. 116、p. 170）のような訳語も示されていて、この2語は「普及を図ることができるわかりやすい言い換え語である。普及のためには医療者が言い換え語を積極的に使うことが必要である」（p. 171）と記されている。

最近の朝日新聞の用語検索をした限りでは<sup>(5)</sup>「インフォームドコンセント」39件、「説明と同意」9件で、「納得診療」は0件、「説明と同意」の9

件のうち8件は「インフォームドコンセント」の補足説明として使われていた。『病院の言葉』では訳語を示して、医療者の積極的な使用を求めているが、実際には訳語はほとんど普及していないことがわかる。より早い段階でよりよい訳語を創造し普及すべきだったのであろう。「説明と同意」は語義として最も近いものと思われるが「説明と同意」と2語になってしまったことが普及を妨げたと思われる。

中国語訳は「知情同意（事情を知って同意する）」、韓国語訳では「사전동의（事前同意）」となっている。中国語では医師側の「説明と同意」の「説明」の部分が抜けているし、韓国語の場合もやはり、「説明」の部分が抜けている。しかし、「知情同意」も「事前同意」も語としての安定性があり、普及されやすい。このような語を日本語でも作り出せば、医師と患者との意思の疎通にも楽になるはずである。重要な概念をわかりやすく伝えるためのいっそうの努力が求められる。

### 3-7 [エバリュエーション evaluation]

語義：利用者に対する援助目標の達成度を検証し、活動実践の妥当性や利用者の満足度などを振り返り、評価すること。（『基本用語』 p. 41）

テキストでは「介護サービスを提供した後の評価（エバリュエーション）」（C10-p. 188）や「事後評価」（evaluation: エバリュエーション）」（K12-p. 58）のように、日本語の語句の補足説明として使われている。

中国語では「事後评估（事後評価）」と訳され、韓国語では「평가（評価）」の語が当てられる。「アセスメント」が事前の評価であるのに対して、この語は事後の評価であるから、テキストにも出ている語や中国語訳と同じ「事後評価」の訳語で使うことを提案したい。「アセスメント」と「エバリュエーション」のカタカナ語の組に対して、「事前評価」と「事後評価」の組は、表す概念がすぐにわかるという点で、よりすぐれている。さらにこうした対になった語は学習する上でも、理解を容易にし、確実なものにしやすいので、教育上も望ましい。

### 3-8 [ターミナルケア terminal care]

語義：終末期の医療・看護・介護。治療の見込みがなく、死期が近づいた患者に対し延命治療中心でなく、患者の人格を尊重したケア中心の包括的な援助を行うこと。『福祉用語』 p. 233)

日本語辞典では「終末医療」(『三国』)、「末期医療」(『新選』)など訳語を示す例もある。テキストでは「ターミナルケアとは終末期ケアと呼び、一般に死を迎える前の3週間から1か月程度のケアをさす」(M1-p. 136)のような説明がなされる例もあり、また、「終末期ケアと同じような意味合いで使われている言葉に、ターミナルケア、エンドオブライフケア、緩和ケア、ホスピスケアなどの言葉があります」(C7-p. 354)と、「ターミナルケア」の語の周辺に実に多くの語が存在することが示される。遠藤(2014)でも、この語の訳語が未整理のまま混在していることを指摘している。

『三国』の「終末医療」に類似した「終末期医療」(M13-p. 287)の語も使われている。こうした類似した多くの語が存在するために、医学用語の整理統一の視点のひとつとされた「一つの物事に一つの名称」<sup>(6)</sup>という基本的な考え方から離れて、用語の混乱がさらに進んでいる。

複数の訳語や類似の語が多く示される一方で、テキストの使用頻度としては「ターミナルケア」が圧倒的に多い。3社のテキストのこの語と訳語の出現数を調べてみると、以下のようになる。

	ターミナルケア	終末期ケア	終末期医療	終末期介護
中央法規出版	29	15	2	0
建帛社	13	8	10	0
ミネルヴァ書房	48	5	11	11

中国語は「**临终关怀** (臨終ケア)」と訳され、韓国語は「말기 간호 (末期看護)」と訳される。日本語訳との違いは「臨終」「末期」で、これらの語は死の直前の時期を示しているのも日本語の「終末期」より直截な感じを受ける。そのため、訳語としては日本では受け入れにくいと思われる。一方で、

韓国語では音訳をせず訳していることに注目したい。韓国語にも英語は多く入っていて音訳の語も多いが、ここでは訳を当てている。「ターミナル」には人生の終末期だけでなく「終着駅」などの意味もあって、カタカナ語ではすぐに意味が取りにくい場合もあることを考えると、わかりやすい訳語をひとつに絞って定着させることが必要になってくる。

### 3-9 [パーソンセンタードケア **person centered care**]

語義：認知症の人を一人の人間として尊重し、その人の視点に立ってケアを行うおうという立場。(『実用介護事典』 p. 616)

まだ新しい概念であるためか、認知症に限られているからか、日本語辞典にはこの語は収録されていない。テキストには、認知症の人の介護の新しい考え方を伝えるカタカナ語として、たびたび登場する。「パーソンセンタードケア (利用者中心のケア)」(K5-p. 128) のように、( ) の中で説明をしながら使われる例もある。「パーソンセンタードケア」のような長い語は訳語にして短くしたほうがいいし、何よりも意味がすぐわかる語が望ましい。

中国語では、「以**人**为中心医学 (その人のための医学)」「人的**尊**严**护**理 (人間の尊厳を保つケア)」と訳されている。韓国語は訳語ではなくハンゲルでの音訳になっている。

日本語でも、中国語の訳し方を参考にしたり、テキストの説明を援用したりしながら「利用者中心ケア」「利用者本位ケア」のような訳語が作り出せないものだろうか。

### 3-10 [ペインクリニック **pain clinic**]

語義：痛みを取り除くのを目的に治療を行う診療室。(『現代基礎』 p. 1190)

この語は、日本語辞典では『三国』には採録されているが、『新選』『岩波国語辞典』には採録がない。

中国語では「疼痛**门**诊 (痛み外来)」と訳され、韓国語では「통증클리닉

(痛症クリニック)」と訳される。韓国語では、「pain」の部分は韓国語に訳して「통증(痛症=痛み)」とし、「clinic」の部分は原語の発音に近い音をハングルで表記して「클리닉」としている。「클리닉」はいわば外来語で、日本のカタカナ語「クリニック」に相当する。韓国でも英語の影響は強く、今回調査対象とした65語の中でも原語が音訳して導入されている語が約半数をしめていた。その中で「pain」は訳語を使い、「clinic」は外来語を使うという訳語の作り方は、極めて示唆に富んでいる。「clinic」は一般によく知られているからそのままに音訳して、「pain」はわかりにくいから訳語にするという配慮のもとに生まれたものと想像される。こうした造語法は日本語でも参考にできる。原語をそのまま音訳してカタカナ語の「ペインクリニック」とするのではなく、中国語の訳語「痛み外来」を真似たり、「痛みクリニック」「痛み診療所」のような訳語を考えれば、こうした新しく導入された語もだれにでもわかる語になるであろう。

#### 4. おわりに

以上介護関連の10語のカタカナ語について、中国語訳・韓国語訳と比較しながら、よりふさわしい訳語が見いだせないかを探ってみた。日本は超高齢化社会に入っていて、介護は日本社会の大きな部分を占めるようになっていく。そのため、欧米から新しい概念を導入して活用し、普及することも他のアジア諸国より進んでいる。今回調査対象とした65語も、日本と中国・韓国での普及のレベルに差があって、同時に扱えない語もあった。結局わずか10語しか検討できなかったが、その中でも「冷却療法」のように中国語の訳語が採用できそうな語、韓国語の「통증클리닉(痛症クリニック)」⇒「痛みクリニック」のように訳語と外来語を組み合わせた造語など、参考になる点を見出すことができた。

最近の日本での取り入れ方のように、訳語を作ろうとせず、すぐカタカナ語にしてしまうことの安直さと怠慢さが浮き彫りになってきた。だれにでもわかる言葉を導入しようという意識が欠如していた結果であろう。

介護を受ける利用者やその家族にわからないことばであってはいけない。

また、増えてきている外国人介護者にとっても、カタカナ語はわかりにくいという認識が不足している。今や介護は日本だけのものではない。近隣の国々との交流の中で、学び合えるものは互いに学び合っていきたい。それによって、介護を受ける人たちにわかりやすいことばを届けることができること、さらに、これから学んでいく人たちの用語習得の負担を減らせるようになることを切望している。

最後に、今回の訳語の調査にあたって協力をしてくださった、李奇楠さん（北京大学）、洪心璐さん（法政大学）、鄭相哲さん（極東大学校）、明恵英さん（全州大学校）のみなさんに厚くお礼を申し述べます。本当にありがとうございました。

#### 注

- (1) 遠藤織枝（2016）「介護のことば—そのわかりにくさの実際」野村雅昭他編『わかりやすい日本語』pp. 201-224 くろしお出版など。
- (2) 遠藤織枝・三枝令子・是枝祥子など2012-2015年科研費による研究メンバー。詳細は遠藤・三枝（2015：v）に記載。
- (3) 朝日新聞データベース聞蔵Ⅱの検索による。
- (4) ヨミダス歴史館の検索による。
- (5) <http://sitesearch.asahi.com/cgi/sitesearch/sitesearch.pl?Keywords>（2016年10月25日閲覧）
- (6) 澤井直（2012）「第10章 医学教育における医学用語—用語の浸透と統一を中心に—」坂井建雄編『医学教育史』東北大学出版会 p. 336

#### 参考文献

- 遠藤織枝（2014）「介護用語の平易化のために」語彙・辞書研究会『第45回研究発表会資料』pp. 17-24
- 遠藤織枝（2016）「介護のことば—そのわかりにくさの実際」野村雅昭他編『わかりやすい日本語』pp. 201-224 くろしお出版
- 遠藤織枝・三枝令子（2015）『やさしく言い換えよう介護のことば』三省堂
- 遠藤織枝・三枝令子（2016）「わかりやすい介護用語を目指して」『2016年日本語教育

学会秋季大会予稿集』 pp. 168-173 日本語教育学会

国立国語研究所「病院の言葉」委員会編（2009）『病院の言葉を分かりやすく』

米本昌平（1989）「バイオエシックス用語の解説」『現代用語の基礎知識1989版』 p. 42

自由国民社

#### 参照事典・辞典

『岩波国語辞典第7版新版』岩波書店 2011

『介護福祉士基本用語辞典』エクスナレッジ 2007

『介護福祉用語辞典四訂』中央法規出版 2007

『看護学大事典第2版』医学書院 2010

『現代用語の基礎知識2016年版』自由国民社 2016

『三省堂国語辞典第7版』三省堂 2014

『実用介護事典』講談社 2013

『新選国語辞典第9版』小学館 2011

#### 介護福祉士養成テキスト

『新・介護福祉士養成講座 1～14巻』中央法規出版 2012（1・3・4・5・12巻は初版、6～10・13・14巻は第2版、2・11巻は第3版）（「中央法規」「C」と略記）

『介護福祉士養成テキスト 1～17巻』建帛社 2009（「建帛」「K」と略記）

『介護福祉士養成テキストブック 1～13巻』ミネルヴァ書房（4・7巻初版 2009、1・3・5・9・12巻初版 2010、6・8・11・13巻初版 2011、10巻初版 2012、2巻初版 2013）（「ミネルヴァ」「M」と略記）

（えんどう おりえ）